


# 河内町(かわちまち)

 町章 〒 300-1392 〈住所〉 稲敷郡河内町源清田1183番地 〈TEL〉 0297-84-2111 〈FAX〉 0297-84-4357 〈HP〉 http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp 〈e-mail〉 kizai@town.ibaraki-kawachi.lg.jp	地域指定	一部事務組合加入事業	公営企業		
	成田国際空港	退職手当 消防賞しゅつ金 交通共済 消防災害補償 非常勤公務災害 市町村会館管理 滞納処分等 ごみし尿 消防 養護老人ホーム 老人福祉センター 共同研修 水防	法適用(上水) 法非適用(特定環境下水)		
類型	Ⅲ-1	地方公共団体コード	084476	面積	44.30 km <sup>2</sup>

## <行政組織>

### ①長等(平成27年5月1日現在)

長	さいが まさみつ 雑賀 正光 (59歳)	任期	平成29年5月28日
副町長	欠員		
就任回数	1 期目		

### ②議会(平成27年5月1日現在)

議長	篠田 英一	副議長	星野 初英
任期	平成28年2月20日	条例定数	12 人
党派別	公明1人, 無所属10人		
現議員数	11 人		

### ③職員数(平成26年4月1日現在)

全職員数	普通会計関係	うち一般行政関係	公営事業会計関係
131	110	94	21
一般行政職の平均給料月額	3,159 百円	ラスパイレス指数	92.7
		地域手当補正後ラス指数	92.7
全職員数の推移	平成23年4月1日	平成24年4月1日	平成25年4月1日
	138	137	137

### ④機構図(平成27年4月1日現在)

<町長>-<副町長> 秘書広聴課 総務課 企画財務課 町民課 福祉課 子育て支援課 経済課(農業委員会) 都市整備課 出納室 <議会> 議会事務局 <教育長> 教育委員会事務局 <水道管理者> 水道課
---

## <概要>

### ①沿革

昭和30年5月3日 合併 生板村 源清田村 長竿村 昭和33年2月15日 編入 金江津村 平成8年6月1日 町制施行 河内町
---

### ②地勢・風土等

茨城県の南端中央部、稲敷郡の最南端に位置している。町の南部を利根川が、北部を新利根川が東西に貫流し地域の大部分が沖積砂壤土で、一面水田が連なり、米作を中心とした農業経営の多い純農村地帯である。 町の中央部を貫通する国道408号線により、成田・東京方面及び研究学園都市が結ばれている。
--

### ③人口・世帯数

区分	国勢調査			常住人口 (平成27年4月1日)	
	平成12年	平成17年	平成22年		
人口	男	5,641	5,352	4,923	4,534
	女	5,861	5,607	5,249	4,700
	合計	11,502	10,959	10,172	9,234
世帯数	3,066	3,107	3,004	2,948	

### ④平成27年3月2日現在登録者数(人)

有権者数	男	女	計	高齢人口割合
	4,082	4,235	8,317	

### ⑤高齢人口割合 (H27.1.1住基人口)

## <産業・経済>

### ①生産・所得(平成24年度)

市町村内総生産	242 億円	就業者1人当り	7,202 千円
住民所得	242 億円	人口1人当り	2,474 千円

### ②産業構造

区分	総生産額(平成24年度)	就業人口(平成22年国調)
第1次	2,838 11.6 %	713 14.5 %
第2次	6,055 25.0 %	1,428 29.1 %
第3次	15,096 62.8 %	2,674 54.5 %
総額・総数	24,199 —	4,905 —

### ③農業・工業・商業

農業 (平成22年2月1日)	農家数	うち専業農家戸数	農業就業人口
	1,075	169	1,335
製造業 (平成25年12月31日)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (H25.1.1~12.31)
	40	823	12,384
卸・小売業 (平成24年2月1日)	事業所数	従業者数	年間販売額 (H18.4.1~19.3.31)
	85	368	8,932

### ④特産物

米, レンコン, いちじく, いちご
--------------------

<財政状況>

①決算収支

(千円・%)

区分	平成24年度決算	平成25年度決算	増減率
歳入	4,476,485	4,236,832	△ 5.4
歳出	4,162,262	3,899,327	△ 6.3
形式収支	314,223	337,505	-
実質収支	299,565	326,280	-
単年度収支	78,278	26,715	-
実質単年度収支	58,353	46,780	-

④市町村税の状況(平成25年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率 [ ]は県平均値
市町村民税・個人 (構成比)	403,592 ( 39.8 )	363,158 ( 39.9 )	90.0 [91.5]
市町村民税・法人 (構成比)	47,544 ( 4.7 )	45,143 ( 5.0 )	94.9 [98.1]
固定資産税 (構成比)	468,960 ( 46.2 )	411,684 ( 45.2 )	87.8 [91.3]
市町村税合計 (国保除く)	1,014,936	910,205	89.7 [92.4]

②主な歳入・歳出(平成25年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
<b>歳入</b>	4,237	-	△ 239	△ 5.3
地方税	910	21.5	△ 8	△ 0.9
地方交付税	1,739	41.0	△ 68	△ 3.8
国庫支出金	202	4.8	△ 72	△ 26.3
地方債	210	5.0	△ 129	△ 38.1
うち臨財債費	200	4.7	-	-
その他	1,176	27.7	-	-
うち繰入金	6	0.1	-	-
<b>歳出</b>	3,899	-	△ 263	△ 6.3
義務的経費	1,623	41.6	△ 33	△ 2.0
人件費	989	25.4	△ 32	△ 3.1
扶助費	395	10.1	18	4.8
公債費	239	6.1	△ 19	△ 7.4
投資的経費	190	4.9	-	-
普通建設事業費	178	4.6	△ 415	△ 70.0
うち補助	28	0.7	△ 238	△ 89.5
うち単独	150	3.8	△ 177	△ 54.1
その他の経費	2,086	53.5	-	-
うち繰出金	601	15.4	-	-

③主要指標(平成25年度)

・健全化判断基準

実質赤字比率	- % (15.00)
連結実質赤字比率	- % (20.00)
実質公債費比率	10.3 % ( 25.0 ) [9.0]
将来負担比率	51.6 % ( 350.0 ) [42.9]

・普通会計に関する主な指標

財政力指数(平成24年度～平成26年度)	0.363	[0.696]
経常収支比率	88.6 %	[88.2]
標準財政規模(平成26年度)	2,920 百万円	[15,097]
地方債現在高(A)	3,044 百万円	[23,121]
債務負担行為支出予定額(B)	102 百万円	[2,998]
積立金現在高(C)	1,216 百万円	[7,686]
将来にわたる財政負担(D=A+B-C)	1,930 百万円	[18,433]

※1 ( )は早期健全化基準, [ ]は県平均値

※2 県平均のうち実質公債費率及び将来負担比率は加重平均, それ以外は単純平均

<公共施設整備状況>(平成25年度) ※1は平成26年度

小学校 ※1	3 校	プール	0 か所
中学校 ※1	2 校	児童館	0 か所
幼稚園 ※1	1 園	老人福祉施設	7 か所
保育所 ※1	2 か所	病院・一般診療所	3 か所
図書館	0 か所	道路改良率	23.2 %
公営住宅	31 戸	道路舗装率	61.4 %
公民館等	1 か所	上水道等普及率	98.3 %
体育館	1 か所	汚水処理普及率	54.8 %

<主要施策等>

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算事業費
生活環境改善事業	H19～	騒音対策事業として民家防音工事を実施	67
コミュニティバス運行事業	H17～	路線バスの廃止に伴い河内町と龍ヶ崎駅間に1日8便コミュニティバスを運行	8
次世代育成支援金支給事業	H17～	支給要件を満たしているものが第2子および第3子以降を出産した場合、支援金を分割にて支給(支援金額:第2子50万円、第3子以降100万円)	13
マル福町単独事業	H25～	子育て支援の充実を図るため、小児対象を中学3年生までに拡大及び所得制限撤廃。妊産婦の所得制限撤廃。母子父子の対象年齢拡大	3
プレミアム商品券発行事業補助	H26～	町内の消費拡大による商店の販売力向上及び活性化を図る	22

②今後の主要課題・特色ある行政等

<主要課題等>

- ・行政改革、財政健全化施策の推進
- ・農業施策の推進
- ・少子化対策としての子育て支援策
- ・定住化施策
- ・学校統合

<特色ある行政>

- ・次世代育成支援金支給事業
- ・マル福町単独事業
- ・コミュニティバス運行事業
- ・河内町特産物PR活動事業